

保護者の皆様

南知多町立師崎小学校長
井上 邦夫**令和3年度 水害や土砂災害等の警戒レベル発令時における児童の登下校について**

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、台風や豪雨による水害や土砂災害等から身を守るため、令和3年5月に「避難情報に関するガイドライン」が、内閣府により改定されました。これに従い、南知多町の避難情報の判断・伝達マニュアルが内閣府ガイドライン改定に準拠して令和3年8月に改定されました。

そこで、本校では、水害や土砂災害等の警戒レベル発令時における児童の登下校について、下記のように定めさせていただきます。

記

1 登校前に師崎地区に警戒レベル4（避難指示）が発令されている場合

（警戒レベルは、町内全域ではなく、大字単位で発令されることがあります。）

| | |
|------------------|--|
| 解除された時刻 | |
| 6:30以前 | ・平常どおりの授業（給食は実施） |
| 6:30～ 11:00まで | ・家庭で昼食を済ませ、午後1時以降に授業開始（この場合、給食は中止） ※師崎地区の3校で協議し、授業開始時刻等をメール配信します。 |
| 11:00以降 | ・臨時休業 |

2 登校後に師崎地区に警戒レベル4（避難指示）が発令された場合

| | | |
|-------------------|---|--|
| 発令された時刻 | | |
| 8:30まで （始業時刻前） | ・すでに登校した児童を、通学路等の安全確認後に下校させます。 | ・発令された時刻にかかわらず、通学路の状況や気象状況により帰宅が困難な場合は、校内で児童の安全を確保します。 その後、安全が確認でき次第、分団下校させます。 （保護者の方にお迎えを依頼することもあります） |
| 8:30～ 13:00 | ・授業を中止し、通学路等の安全を確認後、分団下校または保護者への引き渡しにより下校させます。（引き渡しを希望する保護者の方は、学校へ電話連絡した上でお迎えに来てください。） ・発令時刻により、昼食（給食あるいは弁当）をとらずに下校させることもあります。 | |
| 13:00以降 | ・授業を中止し、通学路等の安全を確認後、分団下校または保護者への引き渡しにより下校させます。（引き渡しを希望する保護者の方は、学校へ電話連絡した上でお迎えに来てください。） | |

3 その他

- 前日までに給食の中止を決定する場合があります。その際は、弁当の準備をお願いします。また、その他気象状況に応じ給食を中止する場合があります。
- 警戒レベル4（避難指示）が発令されていなくても、通学路の冠水、河川の増水等により登校に危険が伴う場合は、保護者の判断で自宅待機としてください。その際は学校へ連絡してください。
- その他緊急の場合は、学校メール等を通じて連絡をします。